

平成 18 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成18年 8 月14日 (月) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第4回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	3
○ 応招議員名簿	4
○ 8月14日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	8
会期を定めることについて	9
議案審議	9

宮古島市告示第21号

平成18年第4回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成18年8月7日

宮古島市長 伊志嶺 亮

- 1 期 日 平成18年8月14日（月）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議案件
  - （1）平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）
  - （2）平成18年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）

宮古島市告示第 22 号

平成 18 年第 4 回宮古島市議会（臨時会）に次のとおり付議案件を追加する。

平成 18 年 8 月 10 日

宮古島市長 伊志嶺 亮

付議案件

1. 議案第 59 号 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
2. 議案第 60 号 宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
3. 議案第 68 号 宮古島海宝館施設指定管理者の指定について
4. 議案第 71 号 前里添多目的共同利用施設指定管理者の指定について
5. 議案第 72 号 長浜多目的共同利用施設指定管理者の指定について
6. 議案第 73 号 東地区構造改善センター指定管理者の指定について
7. 議案第 74 号 女性・若者等活動促進施設指定管理者の指定について
8. 議案第 76 号 宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について
9. 議案第 77 号 宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第59号	宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	市 長	平成18年 6月14日	平成18年 8月14日	原案可決
議案 第60号	宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	"	"	"	"
議案 第68号	宮古島海宝館施設指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案 第71号	前里添多目的共同利用施設指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案 第72号	長浜多目的共同利用施設指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案 第73号	東地区構造改善センター指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案 第74号	女性・若者等活動促進施設指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案 第76号	宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案 第77号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	"	"	"	"
議案 第88号	平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）	"	平成18年 8月14日	"	"

開会日に応招した議員

友	利	惠	一	君	嘉	手	納	学	君
仲	間	明	典	”	新	城	啓	世	”
池	間	健	榮	”	上	地	博	通	”
新	里		聰	”	平	良		隆	”
山	里	雅	彦	”	亀	濱	玲	子	”
佐	久	本	洋	介	上	里		樹	”
砂	川	明	寛	”	與	那	霸	夕	ズ
棚	原	芳	樹	”	下	地		智	”
前	川	尚	誼	”	豊	見	山	恵	栄
與	那	嶺	誓	雄	富	永	元	順	”
友	利	光	徳	”	富	浜		浩	”
池	間		豊	”	下	地	秀	一	”
宮	城	英	文	”	下	地		明	”
眞	榮	城	彦	”	池	間	雅	昭	”

平成 18 年

# 第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成18年 8 月14日 (月)

( 委員長報告、質疑、討論、表決  
議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決 )

平成18年第4回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成18年8月14日(月)午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- ” 第2 会期を定めることについて
- ” 第3 議案第59号 宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例  
(委員長報告)
- ” 第4 議案第60号 宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例  
( ” )
- ” 第5 議案第68号 宮古島海宝館施設指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第6 議案第71号 前里添多目的共同利用施設指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第7 議案第72号 長浜多目的共同利用施設指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第8 議案第73号 東地区構造改善センター指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第9 議案第74号 女性・若者等活動促進施設指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第10 議案第76号 宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第11 議案第77号 宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について ( ” )
- ” 第12 議案第88号 平成18年度宮古島市一般会計補正予算(第2号) (市長提出)

◎会議に付した事件

議事日程と同じ



平成18年第4回宮古島市議会臨時会会期日程計画表（案）

平成18年8月14日（月）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
8月14日	月	本会議	会議録署名議員の指名について 会期を定めることについて 委員長報告、質疑、討論、表決 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成18年第4回宮古島市議会臨時会会議録

平成18年8月14日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(閉会=午前10時33分)

議長(1番)	友利 惠一 君	議員(14番)	眞榮城 徳彦 君
副議長(2番)	下地 智 君	"(15番)	嘉手納 学 君
議員(3番)	仲間 明典 君	"(16番)	新城 啓世 君
"(4番)	池間 健榮 君	"(17番)	上地 博通 君
"(5番)	新里 聰 君	"(18番)	平良 隆 君
"(6番)	山里 雅彦 君	"(19番)	亀濱 玲子 君
"(7番)	佐久本 洋介 君	"(20番)	上里 樹 君
"(8番)	砂川 明寛 君	"(21番)	與那覇 夕ズ子 君
"(9番)	棚原 芳樹 君	"(22番)	豊見山 恵栄 君
"(10番)	前川 尚誼 君	"(23番)	富永 元順 君
"(11番)	與那嶺 誓雄 君	"(24番)	富浜 浩 君
"(12番)	友利 光徳 君	"(25番)	下地 秀一 君
"(13番)	池間 豊 君	"(26番)	下地 明 君
"(14番)	宮城 英文 君	"(27番)	池間 雅昭 君
"(15番)		"(28番)	

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	城辺支所長	饒平名 建次 君
助役	下地 学 君	上野支所長	砂川 正吉 君
企画政策部長	久貝 智子 君	下地支所長	上地 廣敏 君
企画政策部参事 (土地対策局長)	狩俣 照雄 君	消防長	伊舎堂 勇 君
福祉保健部長	池村 直記 君	水道局次長	砂川 定之 君
経済部長	宮國 泰男 君	教育長	久貝 勝盛 君
建設部長	平良 富男 君	教育部長	長濱 幸男 君
伊良部総合支所長	長濱 光雄 君	生涯学習部長	二木 哲 君
平良支所長	狩俣 公一 君		

◎議会議務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議 事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美 君	"	我如古 千佳枝 君
補佐兼議事係長	砂川 芳徳 君		

◎議長（友利恵一君）

ただいまから平成18年第4回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った7月13、14日の両日、宮城県登米市において平成18年度全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会が開催され、出席いたしました。

次に、7月19日、東京都全国都市会館において第110回地方財政委員会が開催され、出席いたしました。

次に、7月25日、宮古島市において第127回沖縄県市議会議長会定期総会が開催され、出席いたしました。総会では、宮古島市議会提案のさとうきびの制度改革に伴う経営安定対策費について外3件の議案審議が行われ、決議されました。

次に、8月3日、東京都日比谷公会堂において第1回全国市議会議長会研究フォーラムが開催され、出席いたしました。

次に、8月5日、6日の両日、東京都世田谷区馬事公苑において第29回世田谷ふるさと区民まつりが開催され、上地博通議員、豊見山恵栄議員、池間健榮議員とともに参加し、友好を深めました。なお、同議員の派遣については、本会議に諮るいとまがなかったため、全員協議会における選任に基づき、会議規則第158条のただし書きの規定により、議長において決定いたしました。

次に、8月7日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第4回臨時会の招集告示通知がありました。

次に、8月9日、伊志嶺亮宮古島市長より平成18年第4回臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

次に、8月10日午後2時に議会運営委員会が招集され、会期について諮問した結果、会期については本日8月14日の1日とするのが適当であると決しました。同日の委員会においては、教育委員会から推薦依頼のありました宮古島市青少年問題協議会委員（議員から1名）に、文教社会委員長の佐久本洋介議員を推薦することが決定され、同日付で推薦報告いたしました。

また、経済工務委員会で閉会中の継続審査中でありました宮古島海宝館施設指定管理者の指定を含めた9件の議案の審査が終了し、同9件については、早急な処理を要するため、今臨時会において処理すべく付議事件としての告示を依頼することが決定され、同日追加告示した旨、市長から通知がありました。

また、同日は、7月25日に開催された第127回沖縄県市議会議長会定期総会における決議事項の県知事、県議会議長への要請行動が行われ、参加いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において新城啓世君と與那嶺誓雄君の兩名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日8月14日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日8月14日の1日と決しました。

この際、日程第3、議案第59号から日程第11、議案第77号までの計9件を一括議題とし、経済工務委員長から審査結果報告を求めます。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

おはようございます。継続審議となっております59号から77号までを、8月2日に委員会を開きましたので、審査結果を報告いたします。

平成18年第3回宮古島市議会定例会（6月）において、閉会中本委員会に付託された下記事件について審査の結果を会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第59号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決であります。

議案第60号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例、原案可決であります。

議案第68号、宮古島海宝館施設指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第71号、前里添多目的共同利用施設指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第72号、長浜多目的共同利用施設指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第73号、東地区構造改善センター指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第74号、女性・若者等活動促進施設指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第76号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について、原案可決であります。

議案第77号、宮古島市民キャンプ村指定管理者の指定について、原案可決であります。

71号から74号までは、意見ということで、今回の契約期間内で段階的に公民館的な施設にかえ、各集落で管理すべきであるということをつけ加えます。

以上であります。

◎議長（友利恵一君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第59号、宮古島市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例に対す

る討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第60号、宮古島市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第68号、宮古島海宝館施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第71号、前里添多目的共同利用施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第72号、長浜多目的共同利用施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第73号、東地区構造改善センター指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、議案第74号、女性・若者等活動促進施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第10、議案第76号、宮古島市多面的交流促進施設指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第11、議案第77号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第12、議案第88号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成18年第4回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、議案第88号、平成18年度宮古島市一般会計補正予算（第2号）の1件であります。

その内容について歳入からご説明いたします。11款地方交付税は、4,150万円の補正増であります。次に、歳出についてご説明いたします。2款総務費は、4,150万円の補正増で、トゥリバー地区売却に伴う業務委託料と、トゥリバー地区鑑定評価委託料であります。

以上歳入歳出予算の補正を行いまして、補正後の宮古島市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ323億9,293万5,000円と定めてあります。

次に、議案第89号であります。宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、過日付議事件として告示いたしました。当初歳入財源を不動産売り払い、これは港湾事業特別会計でありますけれども、としておりましたが、地方交付税、普通交付税で充当可能となりましたため、提出を見送らせていただきたいと思っております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎池間雅昭君

一般会計補正予算について質疑をいたします。この予算は、いわゆるトゥリバー地区の売却についての予算でありますけれども、これまでですね、トゥリバー地区を売却するというところで頑張ってきたんですけれども、41億で売りたいということで頑張ってきたわけですね。このトゥリバー地区は、やはり本市の財政に大きな悪影響が出ると思っています。私としては、個人的な考えですけれども、41億という売却の価格にこだわる必要はないんじゃないかと。要するにある程度価格が下がってもですね、売するような算段をした方が、財政的にも、あるいは市民の負担を考えてもですね、よろしかろうと思うんですが、これに対する市長のご見解ですね、よろしくお願したいと思っております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

それは、議員ご指摘のとおりだと思います。今不動産というのは、価格が常に変動していくものです。ですから、新しくこれを鑑定して、新しい価格を探ろうということで今回お願しておりますので、よろしくお願いたします。

◎池間雅昭君

市長ですね、これは非常に柔軟にやはり対応していただくことによって売却が可能だと思うんですね。それと関連するんですけれども、パイナガマ公園、それは最初に策定をした価格で、単価で買い続けているわけですね。今バブルがはじけて土地が単価が下がっている状況の中で、昔設定をした単価で公園地域も買い続けていくことは、ちょっと理に合わない部分があると思うんですよ。したがって、この点についてもやはり鑑定を入れてですね、評価額に沿ったような額で買い付けていくというふうな方向でやっていく必要があると思うんですね。要するにトゥリバー地区の問題は、我が本市の長年の懸案事項でありますので、これの解決のためにいわゆる専任媒介契約を結ぶということは、ある意味では一歩前進した考え方かなというふうに思いますが、どうぞ市長ね、やはり市長もまた汗水垂らして売却のために取り組んでほしいというふうに思っております。これは要望としてお願いたします。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時18分）

再開いたします。

（再開＝午前10時18分）



◎嘉手納 学君

今ご指摘あったようにですね、これは専任媒介契約に伴う成功報酬の予算であります、以前私が一般質問でさせてもらったときに、前回の契約において手付金をなぜ取らないのかという話を私はしました。ただ、今回契約する場合ですね、逆に言えば手付金をもらうということは、市の落ち度があった場合には倍返しでありますよね。だから、そういうことがないようにですね、いろんな条件等が多分あるかと思えます、このトゥリバー地区においてですね。その条件をしっかりと押さえた契約書をつくってきていただきたい。前回のように知らなくてじゃ済まされない問題出てきますのでですね、そこをしっかりと押さえて、これは専任媒介契約を結ぶ業者はもちろん専門業者でありますから、そういうことはほとんどないというふうに信じておりますが、我々市がやった場合にですね、そういう落ち度があった場合に、今度は市が逆に損害をこうむることがあってはいけないというふうに思っておりますので、しっかりとした契約を確認をしてやってもらいたいなというふうに思っております。

◎議長（友利恵一君）

嘉手納議員、要望ですね。

◎嘉手納 学君

要望です。

◎上里 樹君

議案第88号についてなんですが、長年土地が売れずに困っているんですけども、これまで努力をしてきたというんですけども、どのような形で売買のための努力をしてきたのか、それをひとつ伺います。

それから、今後、今要望の中で成功報酬という言い方がありましたけども、この4,000万余りの補正というのは、どういった性格の補正になるのか、予算になるのかということですね。それで、今専任媒介に当たる業者のことも出てきましたけども、この補正を組むことによって、この金額は将来固定化されるものなのかどうか、これも伺います。

それから、今予定している企業というのはどのような企業なのか、これについても伺いたします。

それと、専任媒介、いわゆる企業を委託して売買に当たらせるということなんですけれども、これまで土地を造成し、土地を売却すると、職員が一生懸命頑張ってきたと思いますけれども、職員の頑張りでは足りないということなのか、そこら辺の説明もお願いします。

◎土地対策局長（狩俣照雄君）

上里樹議員の質問ですけども、これまでの売却の努力はどのようにしてきたかということですけども、これまで再三議会の方でもお話をしているとおり、アドバイザーがいらっしゃいますので、アドバイザーとの意見の交換などもやってきてございまして、それからホームページにトゥリバーの売却についても情報として流しております。それと、先ほど話が出ましたけども、専任媒介、沖創さんとこれまでやってきて、10カ月近くやってきたんですけども、これも残念ながら結果的には契約まで届かなかったということがございます。それと、パンフレットも作成しまして、ある程度の企業の方にも情報を提供する形で流しております。大体そのようなことで今まで努力をしてまいりましたけども、なかなか現在に至って契約はなしておりません。それで、成功報酬の件ですけども、成功報酬はもちろん売買契約を結んで最終的な金額が納入されない限り成功報酬というのは支払うことはできません。これは、契約条項の中にうたわれて

おります。

それと、4,000万固執するべきものかということですが、これから鑑定を入れまして、土地の価格が変動する可能性としてございます。それで、上の金額としては限度額を4,000万と定めておりますけども、当然ながら売買単価が鑑定によって変動するようなことがあれば、1%専任媒介契約をする方に成功報酬として支払っていきたいというふうに考えております。

それから、何かありましたか。

(議員の声あり)

◎土地対策局長(狩俣照雄君)

職員の努力が足りなかったのは事実ですけども、当然ながら……

(議員の声あり)

◎土地対策局長(狩俣照雄君)

これまで市長中心にしていろんな観点からこの問題には取り組んできました。今後です、やはりその努力をまた続けていく気持ちでありますので、議員の皆さん方のご理解とご協力をよろしくお願いしたいと思います。

(「企業」の声あり)

◎土地対策局長(狩俣照雄君)

企業は、もちろん今いろんな企業が視察にも来ておりますけども、関心は持っております。ただ、どの部分で……

(「専任媒介については」の声あり)

◎土地対策局長(狩俣照雄君)

これは、これからでございます。まず、今回の予算を通していただいて、ホームページ、インターネットを通してですね、全国に発信をしながらやっていただける企業を、まず提案書をいただきたいということをお願いします。その提案書ができた段階で、届いた段階で、各社来ると思うんですけども、それを一応吟味をいたしまして、選定していきたいというふうに考えております。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時27分)

再開いたします。

(再開＝午前10時29分)

◎土地対策局長(狩俣照雄君)

今の職員の取り組みが不足していたというふうな発言に対しまして、取り下げをお願いして、私どもこれまで携わってきた職員一生懸命頑張ってきております。もちろん市長中心にして頑張ってきております。これからもさらにその努力を積み重ねて、早期に売却できるよう努力したいと思っております。よろしくをお願いします。

◎上里 樹君

これから不動産鑑定もするという事なんですけども、これから向こう6年間ですか、伊良部架橋の工事が始まるんですね。それに伴う影響というのは予測しているんでしょうか。

それと、本来このような土地というのは、自治体がする仕事として再三再四これまでも指摘したとおり、県の外部監査の評価でも、巨費を投入しての工事、その割には計画が抽象的だと、このような工事はやるべきでないというのが県の外部監査でも指摘されております。ですから、このことの反省も踏まえてぜひ、売れないことには宮古島市の財政大変厳しいものが続くわけですし、早期売却のために全力を尽くしてほしいと思います。その1点だけ、伊良部架橋との影響について。

◎市長（伊志嶺 亮君）

視察に来る方々にはすべて伊良部架橋があるよということは、また位置も示して理解を求めています。

◎議長（友利恵一君）

ほかにございませんね。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第88号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

議案第88号に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成18年第4回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前10時33分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成18年8月14日

宮古島市議会

議 長 友 利 惠 一

議 員 新 城 啓 世

” 與那嶺 誓 雄